

お知らせ

安平町地域おこし協力隊
(食農おこし推進員)

募集中

町では、平成29年4月から活動する隊員を募集しています。

対象は、都市地域に在住する方または近年安平町に移住をされた方となります。

詳しい応募要項は、町ホームページをご覧いただか左記へお問い合わせください。(要項の郵送にも応じます。)

募集職種 食農おこし推進員

人員 2名

応募期限等 応募用紙と指定

テーマのレポートを、1月31日(火)必着で提出

問合せ 企画財政課企画グループ

☎ ②2751

室蘭児童相談所
巡回相談

お子さんの発達やしつけ、子育て中の困りごとなどについて相談ができます。

日時 2月28日(火)10時~15時

意見を募集しようとする資料
「農業経営基盤の強化促進法に関する基本的な構想」(案)
閲覧期間 1月5日(木)~31日(火)17時15分まで※土日、祝日

子ども相談支援センター 相談窓口のお知らせ

いじめや不登校、体罰などの学校教育に関する悩み、子育て・しつけなど家庭教育に関する悩みなど相談してください。

●電話相談

☎ 0120-3882-56
(無料、毎日24時間対応)

●メール相談

doken-sodan@hokkaido-c.ed.jp
※急ぎの場合は電話相談を利用して下さい。

●来所相談 ※10:00~16:00

(土日・祝日、年末年始はお休みです。)

子ども相談支援センター

札幌市中央区北3条西7丁目道庁別館8階

※上記の電話相談で予約してください。

場所 発達支援センターおいわけ(ぬくもりセンター)
申込期限 1月27日(金)
申込み・問合せ 教育委員会
子育て支援グループ
☎ ②2083

市民意見募集(パブリックコメント)の実施

町では、農業経営基盤強化促進法に基づき、安平町における農業経営に関して必要な事項を定め、今後の農業経営の基本方針を示すため「農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想」(案)を作成しました。

この素案を公表し、広く町民の皆さんからの意見等を次のとおり募集します。
なお、お寄せいただいたご意見等に対して個別回答は行いませんが、内容ごとに整理・分類した上で、これに対する町の考え方と合わせて公表する予定です。

(意見用紙は閲覧場所でお渡しするほか、町ホームページ及び農林課(早来庁舎)、健康福祉課福祉・住民サービスグループ(追分庁舎)で閲覧できます)※正確なご意見等をお伺いするためにも、口頭・お電話による受付はできません。

提出先・問合せ 農林課農政
畜産グループ ☎ ②2515
fax ②3006
安平町早来大町95番地
メール nousei@town.abiralg.jp



問合せ先
FAX: 0145-23-2474 (内線)
電話: 090-6261-7994 (新番)
メール: nopo.cococala@gmail.com

味噌作り講習会のご案内

安平町産の大豆と米麹を使った味噌作りを行います。自分の手で作る手前味噌を味わってみませんか? 各人作る量により参加費が異なります。下記の日程以外を希望される方は別途調整致します。ご相談ください。

日 時: 1月29日(日)
2月 8日(水) 12日(日) 22日(水) 26日(日)
10:00~15:00

場 所: 安平町農産物加工研究センター(安平町追分美園161-1)
参加費: 500円+味噌1kgにつき450円かかります

すべての相談の相談料が
無料になりました。

あなたの
悩みに
コタエを
出します

相談予約
ダイヤル

0144-35-8373

平日 10:00~16:00(12:00~13:00を除く)
土曜 10:00~13:00

札幌弁護士会 苦小牧法律相談センター